
◎議案第 11 号 白老町町民ふるさと農園条例を廃止する条例の
制定について

○議長（山本浩平君） 日程第 12、議案第 11 号 白老町町民ふるさと農園条例を廃止する条例の制定についてを議題に供します。

提案の説明を求めます。

石井農林水産課長。

○農林水産課長（石井和彦君） それでは、議 11-1 をお聞きください。議案第 11 号、白老町町民ふるさと農園条例を廃止する条例の制定について。

白老町町民ふるさと農園条例を廃止する条例を次のとおり制定するものとする。

平成 27 年 6 月 19 日提出。白老町長。

附則でございます。この条例は、公布の日から施行する。

議 11-2 をお聞きください。議案説明でございます。白老町町民ふるさと農園条例の廃止について。白老町町民ふるさと農園は、平成 18 年に開園し町民が農業を体験できる場として活用してきたところであるが、農園の貸付区画数より利用者数が少なく、農園使用料の減少により農園運営の収支均衡が図れないことから、「白老町財政健全化プラン」に基づく事務事業の見直しにより平成 26 年度をもって閉園し、当該農園の用途を廃止するため、本条例を廃止するものでございます。これにつきましては、この農園の閉園にあたりまして農園を利用されている方々につきましては、閉園のご案内をさせていただきまして閉園に対するご理解をいただいたものでございます。なお土地の所有者とも閉園にあたりまして協議をいたしましてご理解をいただいたものでございます。なお閉園後につきましては利用者から問い合わせ等はない状態でございます。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議お願いいたします。

○議長（山本浩平君） ただいま提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

1 番、氏家裕治議員。

○1 番（氏家裕治君） 1 番、氏家です。このふるさと農園の条例を廃止するというのは、これは前々からいろんな話、会議の中でお伺いしておりましたけれども、この議案説明についてはどうも納得できないというか、こういった説明の中でこのふるさと農園を廃止するという説明を議会で受けた記憶がないのです。ということは、あくまでも地主さんのほうの利用目的があって、それで今回どうしてもふるさと農園については廃止するのだと、廃止しなければいけないということで議会のほうでは説明を受けていたと思うのですが、今回こういった財政上の問題で利用者が少なくなったから廃止するのだという説明は受けていないような気がするのですが、その辺についての理解をどう考えていますか。

○議長（山本浩平君） 石井農林水産課長。

○農林水産課長（石井和彦君） ただいまのご質問でございますけれども、農園利用者の方とはいろいろと閉園にあたりまして協議を重ねていろいろとお話をできております。こちらの

ほうにつきましては、農園を閉園することによって土地の所有者にお返ししますということを書いてございます。つきまして利用者さんのほうで白老町が返すのであればそのまま返していただいて構わないとご了解をいただいたもとの中で閉園という形にしてございます。

○議長（山本浩平君） 暫時、休憩いたします。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 3時39分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 大変お時間をいただいて、またいろんな点でご迷惑をかけましたことをまずもってお詫び申し上げます。ただいまの議案第11号の関係ございますが、ふるさと農園につきましては平成25年度からスタートしました財政健全化プラン特別委員会、また昨年におきましては平成26年度予算等審査特別委員会におきまして、このふるさと農園についてはいろいろな部分で協議を行い、また議論を重ねお答えしている内容のとおりでございます。地主さんとの協議におきましては、これまでどおりご説明した内容で進めてまいったという部分は特別委員会等でご説明した内容のとおりでございますが、町民並びに利用者の皆様に対しての要望に対して、私どももいろんな方向で検討してきたというところも事実でございます。そういった内容を踏まえつつ今回のふるさと農園廃止の条例を提案させていただいたという経緯でございます。このたびの上程に対しまして私どもの説明不足がありましたことを深くお詫び申し上げます。

○議長（山本浩平君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第11号、白老町町民ふるさと農園条例を廃止する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって、議案第11号は、原案のとおり可決されました。